

2019年9月市議会通常会議

コミュニティセンター条例案の撤回についての質疑

9月議会に市は、公民館を来年度から廃止しコミュニティセンターに移行させる条例案を提出。しかし議会の賛成が得られないからと、新しい案を再提出するために議会に撤回請求を申し出ました。撤回する理由について、岸本市議が質疑を行いました。

2019年9月30日

岸本 典子

議案129号 コミュニティセンター条例の撤回について伺います。

公民館をコミュニティセンターに移行するということが打ち出され、地域活動をされている方々をはじめ、多くの市民に不安や心配を与えています。

市民センター機能のあり方検討が議会や市民に公表されて以降、市議会や自治連合会など様々な場面において議論が行われてきました。

素案時の市民説明では、当初、市内3ヶ所のみでの説明会を想定されていましたが、各学区ごとに説明すべきとの多くの意見が寄せられ、結果、全学区での説明会を余儀なくされました。

日本共産党は、住民自治が確立していくことは多に賛成です。また、地域が自立して、地域課題に対し、住民自身に取り組んでいくことを否定するものではありません。

しかし、こうしたまちづくりのためには、市民一人ひとりの生涯学習や社会教育を学ぶ権利が平等に保障され、これらの活動を通して、課題が共有され、対処するための学びが醸成されなければなりません。そのためにも、地域住民の学びや地域活動の拠点として役割を果たす公民館を、全ての地域に配置すべきです。

本条例案の提出については、公共施設対策特別委員会などの場において、自治連合会のみならず、市民説明や周知、他の部局との連携が不十分で、提案は時期尚早ではないかとの意見も少なくない議員から出されていました。

様々な意見が議会や市民からあげられていたにも関わらず、今議会にコミュニティセンター条例を提案されるに至ったのは、この間、市民の皆さんからの意見は様々な場面を通じて聞き取り、執行部が十分理解していると認識されていたためではなかったのでしょうか。

しかし、9月25日の議会運営員会において越市長より、9月2日提出した、コミュニティセンター条例案について撤回する旨の報告が行われました。

その理由として、市議会での様々な議論を受けて、より多くの市民に賛成していただくために、公民館からコミュニティセンターへ移行する期日について、地域ごとに、まちづくりに向けた進捗状況が異なることから、地域の実情に即して柔軟な対応ができる案を改めて提出するためと、報告されています。

そこで、お尋ねします。

【質問1】

地域のみなさんからの意見は十分に反映しているという認識のもとで、本条例案を提出されたの

ではなかったのでしょうか、提案時、どのような判断が為されていたのか、見解を伺います。

【市民部長答弁】

1つ目の提案時、どのような判断が為されたのかについてであります。9月通常会議に提出した条例案につきましては、平成30年度に開催した学区意見交換会や本年度に開催した学区説明会において、市民の皆様からいただいたご意見等を反映し、9月通常会議に提出したものであります。

【質問2】

地域によって実情が異なることは本議案を提出する前から、当然、把握されていたと考えますが、なぜこの時点において撤回されるに至ったのか、見解を伺います。

【市民部長答弁】

2つ目のなぜ、この時点において、撤回するに至ったのかについてであります。議案提出後の市議会での議論におきまして、公民館の継続を望まれる学区は、公民館のまま存続できるよう、地域の実情に応じて、順次、公民館をコミュニティセンター化のご意見もいただいたことから、全市いっせいにコミュニティセンター化を進めるのではなく、地域の事情を考慮してコミュニティセンター化を進める案を改めて提出するため、当初案の撤回を決断したものです。

【質問3】

現在の条例案のどこに問題があると考えて撤回されるのか、見解を伺います。

【市民部長答弁】

3つ目の現在の条例案の、どこに問題があると考えて、撤回されるのかについてであります。2つ目の質問でもお答えしましたとおり、市議会での議論において、全市いっせいに進めることが難しいのではないかとのご意見も受け、当初の案を撤回するものであります。

【質問4】

素案の説明会で多くの市民から、市の責任で市民説明会をすることについて批判されたことを反省するなら、市が検討する新たな手法について、市民に周知し、意見を求めた上で、修正案を検討すべきと考えます。見解を伺います。

【市民部長答弁】

4つ目の市が検討する新たな手法について、市民に周知し、意見を求めた上で、修正案を検討すべきについてであります。改めて提出する条例案についても公民館のコミュニティセンター化の方針に変更はなく、このことについては、これまでから学区説明会などを通して市民の皆様にも周知を図ってきたものであります。

【質問 5】

再度、条例案を提出するに当たって、どのような改善が必要と考えておられるのか、見解を伺います。

【市民部長答弁】

5つ目の再度、条例案を提出するに当たって、どのような改善が必要と考えているのかについてですが、当初の案では、全市いっせいにコミュニティセンター化を進めることとしておりましたが、改めて提出する条例案では、地域の事情を考慮することが必要であると考えております。

【再質問】（要約）

- ① 議会からいろんな意見を得たので撤回をしたいということだが、具体的にどういう点か。
- ② 仮に今議会で否決されても、改めて新案を提出することはできるのに、あえて議会中に撤回をする理由がわからない。再度答弁を。
- ③ 「多くの市民が賛同されるような意見を出す」と言うが、一体どれだけの市民が、まちづくり協議会が運営するコミュニティセンターについて理解されていると考えているのか。

【市民部長答弁】

- ① まず1つ目は、提出しておりました条例案のどこが賛同されないと考えるのかということなんですけれども、先ほども御答弁申し上げましたとおり、全市いっせいに進めることが難しいのではないかと御意見もいただいておりますので、その点については難しいのかなというふうには考えております。そのために改めて提案したいというふうに思っております。
- ② それから、また次に再度提出する理由というか、次になぜ提出するのかということなんですけれども、実際には既にまちづくり協議会の設立を進めていただいている学区もありますので、そういった学区につきましてはコミュニティセンター化について早く進めてほしいという御意見もいただいております。そういったことを考えますと、来年度に向けてそれぞれの学区の準備期間を考えますと、やはり9月中に、9月のこの通常会議において提出をさせていただきたいと思っております。これは各学区の準備の都合がありますのでそういったことを考えております。
- ③ それから、2つ目の御質問で、市民の皆さんがどれぐらい理解をされてるのかということなんですけれども、一定この間、説明会なり意見交換会を実施しております。また、「広報おおつ」にもさまざまな情報を提供させていただいておりますので、市民の皆さんには説明を尽くしているというふうには考えております。ただ十分かと言われるとまだまだ不十分かもしれませんので、今後も丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

【再質問 2】（要約）

- ① 全市いっせいに移行するのは難しいということが撤回の理由ということだが、コミュニティセンター化についても反対やという声は自治連の中であつたにもかかわらず条例案を提出したのは、これで通ると思っていただけではないか。それなのに撤回するという理由がわからない。準備を進めているところもあるので9月議会で提出すると言うが、来年の4月からでないといけな

どが決まっているわけではなく、次の議会に条例を提出して、6月でも9月でも地域で合意されれば進んだら良く、撤回して出しなおす必要はないのではないかと。

- ② 説明会や「広報おおつ」で情報提供をしているという答弁だが、コミュニティセンターへの移行について、4つのパターンから選ぶということは、議会でもこの8月の終わりに初めて聞かされたことであり、市民には本年度行った説明会でも説明されていない。広報にも掲載されていないと思うがどうか。

【市民部長答弁】

- ① 1つ目ですけれども、全市いっせいにするのが難しいということの判断だったと思うんです、御質問がちょっとよくわからなかったんですけれども。実際に自治連合会での協議の中でも聞いておりますと、特に公民館のコミュニティセンター化についての多くの反対意見があったわけではありませんでした。その点で半数以上は賛成というか実際にはコミュニティセンターにしてほしいという御意見もありましたので、そういった点から今回条例案として提出したものでございます。
- ② それから、4つのパターンについてでございますけれども、4つのパターンについては実際には広報にもまだ載せてはおりません。ただ、今現在は公民館をコミュニティセンター化するというふうな条例案を御審議いただいておりますので、その点については十分説明を尽くしております。